



平成 28 年 12 月 16 日

各 位

会 社 名 株式会社アゴーラ・ホスピタリティー・グループ
代表者名 代表取締役社長 リム・キム・リン
(コード：9704、東証第1部)
問合せ先 取締役CFO 佐藤 暢樹
(TEL. 03-3436-1860)

未解決となっていた改善措置に係る合意に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 6 月 13 日付開示「臨時株主総会開催延期に関するお知らせ」にて臨時総会の開催を再延期する旨をお知らせしておりますが、平成 28 年 12 月 16 日開催の取締役会において、下記のとおり親会社であるファー・イースト・グローバル・アジア・リミテッド社（以下、「FEGA社」と言います。）および同社の代表であるデビッド・チュウ氏と未解決となっていた改善措置に係る内容について合意することを決議しましたのでお知らせいたします。

この決議に基づき、当社は、平成 29 年 3 月開催予定の定時株主総会において、FEGA社およびデビッド・チュウ氏との間で合意した内容を審議するとともに、その他会社法上総会承認が必要となる内容についても審議いたします。

なお、平成 29 年 3 月開催予定の定時株主総会の開催日および付議議案等に関しましては、今後開催予定の取締役会において詳細が確定次第、速やかにお知らせいたします。

記

1. これまでの経緯

当社は、平成 19 年 7 月のマレーシアで霊園事業の経営権を有する Beauty Spring International Limited 社（現・連結子会社）の株式取得に関する不適切会計処理に伴い、平成 27 年 4 月 30 日に当社が過去に開示した過年度の決算公表数値の訂正を行い、その後、平成 28 年 4 月 26 日に改善状況報告書を株式会社東京証券取引所に提出いたしましたが、改善措置のうち、（1）役員体制の刷新、（2）当時の経営陣への責任追及、（3）オーナーシップの問題（以下、「本3項目」と言います。）が未解決となっております。

当社は、当社の支配株主であり、平成 19 年当時の当社の経営陣を実質的に支配していた FEGA社および同社の代表であるデビッド・チュウ氏との間の上記未解決となっていた本3項目に係る交渉にあたり、本3項目のそれぞれが密接に関係していることを考慮し、

交渉の過程において3項目を個別に分けて交渉することは非常に難しく、一体のものとして交渉してまいりました。

その解決案について少数株主の利益に資するか等の観点を踏まえ総合的に勘案した結果、当社は、FEGA社および同社の代表であるデビッド・チュウ氏との間で未解決であった本3項目について、以下の内容で合意することを決議いたしました。

2. 改善措置に係る合意内容

(1) 役員刷新

平成29年3月開催予定の当社の定時株主総会において、FEGA社が所属するファー・イースト・グループの役職者による当社取締役および監査役の兼任者数を現状よりも引き下げます。

具体的には、ファー・イースト・グループの取締役を兼任している3名の取締役のうち、当社取締役ホーン・チョン・タ氏およびデニス・チュウ氏の2名は当社取締役としての責務を引続き遂行していくことが困難であるため、当該2名を退任させると共に、平成29年3月開催予定の定時株主総会における取締役候補者の選定については、平成28年9月29日付で提出した「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」における役員の選任プロセス【原則3-1(4)、(5)】に沿った方針で役員候補者の選任に臨みます。

(2) 当時の経営陣の責任追及

デビッド・チュウ氏は、有価証券報告書等の虚偽記載に対する課徴金137,910,000円および決算の訂正に要した費用129,467,795円を、本件に関する過失や責任を容認しないとしながらも補償します。

なお、霊園事業の株式取得に関する評価額に関して、当社社内調査委員会が採用したDCF法に基づく評価額は約56億円(47.4百万米ドル)(2014年12月31日時点の期末公示仲値1米ドル120.55円を使用。以下同様。)に対して、デビッド・チュウ氏の見解は社内調査委員会が取得した株式価値算定書による、2014年12月31日現在の評価額は、約113億円(93.6百万米ドル)であり、当社社内調査委員会とデビッド・チュウ氏との間で見解が異なる等の事情により、霊園事業の株式取得に関する不適切会計処理に伴う過年度決算公表数値の訂正により会社が計上した損失(霊園事業取得時の取得対価と現時点の評価額との差額)を根拠とした責任追及など上記以外の金銭補償については合意が得られませんでした。

(3) オーナーシップの問題

社内調査委員会が取得した平成26年12月31日付株式価値算定書による霊園事業の評

価額 113 億円 (93.6 百万米ドル) に基づき、霊園事業の運営会社の株式約 10%と F E G A 社が保有する当社株式の約 10%とを交換することで、ファー・イースト・グループが保有する当社株式の保有比率を 51%から 41%に引き下げます。

3. 今後の見通し

当社としては、本 3 項目の合意と併せて、改善措置を完了するための方針等につき、平成 29 年 3 月開催予定の定時株主総会で株主の皆様にご報告する予定です。

なお、本 3 項目の合意により、デビッド・チュウ氏による当社株式保有比率は 50%未満となることから、デビッド・チュウ氏は当社の支配株主ではなくなり、F E G A 社も当社の親会社には該当しなくなる見込みです。平成 29 年 3 月開催予定の定時株主総会の開催日および付議議案等に関しましては、今後開催予定の取締役会において詳細が確定次第、速やかにお知らせいたします。

なお、霊園事業の譲渡対象最終割合は、米ドル／日本円直物相場および当社株式の市場価格の影響を受けるため、F E G A 社との保有比率引き下げの最終合意書締結時には変動いたします。

以上